

経済・財政一体改革推進委員会

各WGにおいて示された 今後の対応の方向等について

平成29年4月28日 内閣府

※ 本資料は、第17回経済・財政一体改革推進委員会で配布された各WG作成の資料から抜粋し、関連する参考資料を付すことによって事務局が作成したものである。

1. 社会保障WG・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2. 国と地方のシステムWG・・・・・・・・・・・・4
3. 経済社会の活力WG・・・・・・・・・・・・・・9

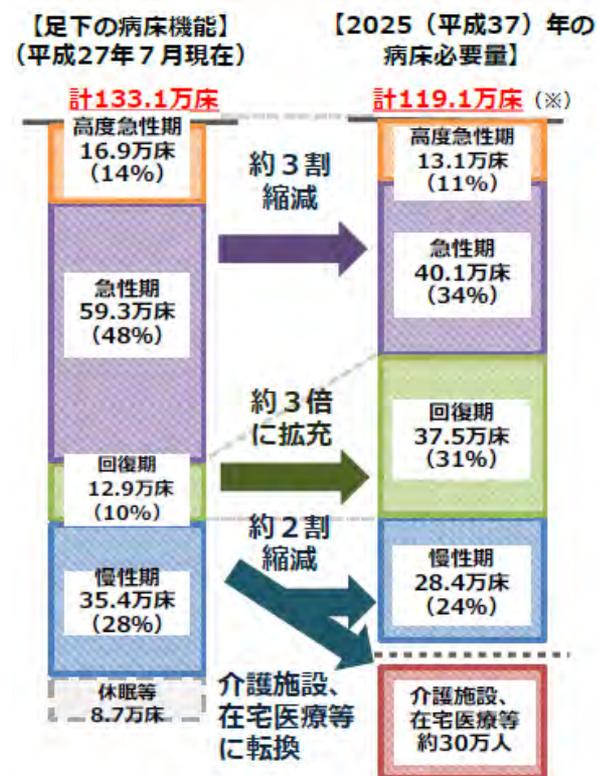
医療介護提供体制・診療報酬等

現状・課題

平成30年度における、医療費適正化計画の策定、医療計画、介護保険事業計画の同時策定、データヘルス計画の策定、国保の財政運営の都道府県化の施行、診療報酬・介護報酬の同時改定、介護保険制度改正を踏まえ、医療介護改革に向けた各種施策の有機的な連携を図る必要がある。

対応の方向

- 国の効果的な支援の下、**都道府県のガバナンスを強化**し、予防・健康・医療・介護における都道府県の役割を強化する。
- **地域医療構想の実現に向け**、平成29年度以降、地域ごとの地域医療構想調整会議での具体的議論を促進する。国から必要なデータを提供し**個別の病院名や転換する病床数等の具体的な対応方針の策定**に向けて集中的な検討を促進する。
- **地域医療介護総合確保基金の重点配分**を行うとともに、地域医療構想の実現に資するよう、病床の機能分化・連携を推進する入院基本料の在り方や介護保険の新施設の介護報酬・施設基準の在り方、医療介護の連携強化に向けた診療報酬・介護報酬の在り方等について検討する。また、都道府県知事の権限の在り方についても検討を行う。



医療費適正化

現状課題

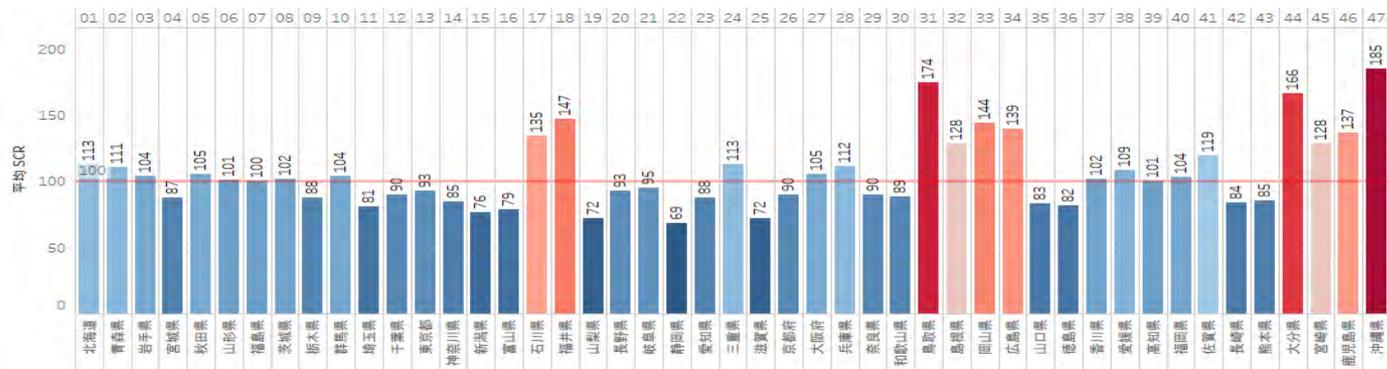
医療費適正化に向けた取組を推進するために国、都道府県、保険者、医療関係者、企業、国民がそれぞれの役割の下で協働して取り組むよう国や都道府県のガバナンスの強化を図ることが重要。

対応の方向

- データ基盤を強化するとともに、都道府県がとりまとめる市町村、保険者、医療関係者等が参加する協議体を構築し、関係者、国民の行動変容を促す。
- 後期高齢者支援金の加算・減算制度の最大で法定上限(±10%)まで引き上げる。また、国保のインセンティブ措置の強化を検討する。
- 医療費の地域差半減に向けて、入院医療費については、地域医療構想の実現をはじめ政策的手段を駆使して取り組む。外来医療費については、医療費適正化基本方針の取組を実施するとともに、できるだけ早く追加的取組を検討する。

■ 診療行為の地域差

K664 胃瘻造設術 (150171610) 59,496件



(出典) 第2回 評価・分析WG(平成29年4月6日) 藤森委員提出資料

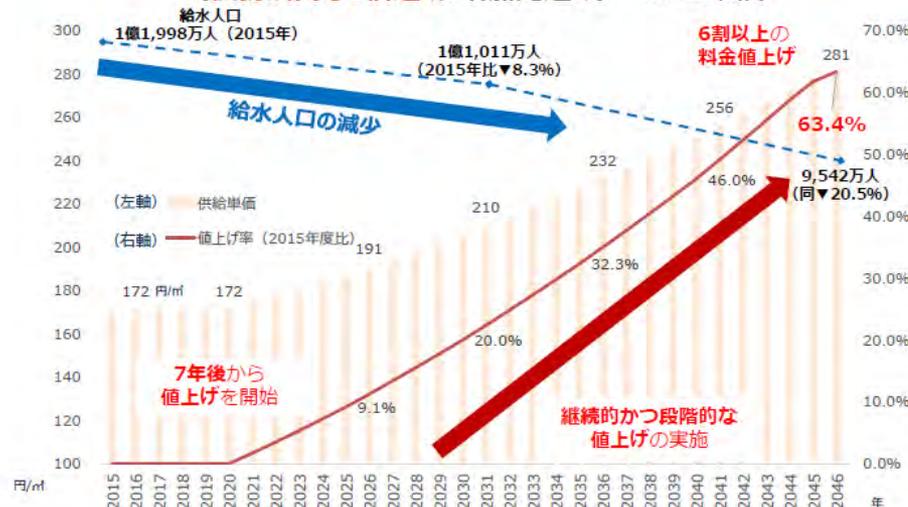
地方財政の今後の方向性

- 多くの地方公共団体が将来の景気変動や財政負担の増加に備えて財政調整基金等を積み増している。

- 地方単独事業全般の実態についての「見える化」を一層進める。関係省庁間で協議して、社会保障関係支出及び社会資本の維持管理・更新経費について、国及び地方の財政負担の10年程度の見通し(地方分には地方単独事業分を含む。)の「見える化」を図る。各地方公共団体においてもそれに準じて住民に対し見通しを明らかにし、改革の取組と計画的な財政運営を進めるよう促す。【図表】
- 財政調整基金等の積立金の増加について、どのような団体で、またどのような理由で増加しているか、実態の把握・分析を行った上で、財政調整基金等の現在高又はその増加幅が顕著な団体について個別にその事情を明らかにする。

わが国水道事業の将来シミュレーション ～①全国末端集計～

人口減少、設備更新対応により、30年後には6割以上の料金値上げが必要か
(債務残高も2倍近くに増加見込み) ※DBJ試算



(出典) 第3回 評価・分析WG(平成29年4月17日)
株式会社日本政策投資銀行提出資料

先進事例の全国展開等による業務改革の加速

現状・課題

- 各自治体では、工夫を凝らした様々な業務改革を通じてコスト削減を実現している。そうした動きを加速するため、更なる取組を行う必要があるのではないか。

対応の方向

- 地方公共団体間で課題等を共有しつつ共同して自主的に進める業務改革について、「**地方の、地方による、地方のための**」改革として、他の模範となる先進事例の全国展開が図られるよう、**地方主体の取組を支援**する。【図表】

■町田市による取組事例

自治体間比較による業務改革
～行政サービス水準他市比較調査～

比較調査の実施

業務量・業務コスト等
客観的情報に基づく比較

ベストプラクティスの構築

各団体の優位性のある取組みを
共有し、取り入れる

サービスレベル・業務の最適化

4-1 ベストプラクティスの構築(意見交換会)



自治体間の現場の担当者同士で、定量的な比較に基づき、改善・改革に向け話し合うのは、おそらく全国で初めて

自治体間でのこれほどの差異は「驚き」だ。

・今までの固定概念が崩れて改善の余地があることがわかった
・質を確保しつつ、より効率的かつ円滑に事務を進めていくための取組みは何か
・今後増え続ける事務に対応するためには、どのような取組みが求められ、事務の内容や実施体制をどのように変えていく必要があるのか



インフラマネジメントの生産性・効率性向上を図るデータプラットフォームの構築等の推進

現状・課題

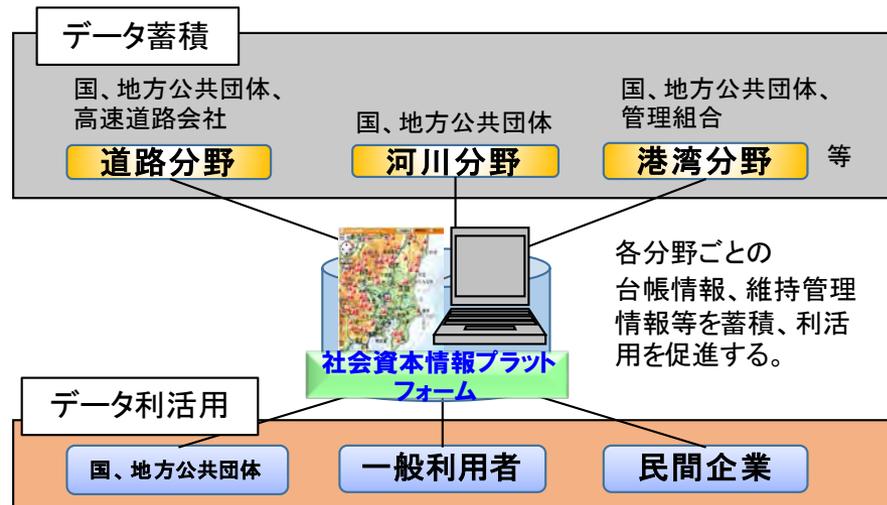
インフラの適切な維持管理・更新には「情報の共有化・見える化」が必要。現在は、施設分野ごとのデータベース化等を推進。インフラに関する情報は、その使われ方に関する情報や他分野の情報等を連携することにより、社会資本の維持管理のスマート化の加速化やまちづくり、地域振興等の基盤となることが期待。そのためには、官民連携、分野横断したデータプラットフォームの整備が必要。

対応の方向

- 社会資本整備に関連する**各種データを情報共有・活用**。各インフラ管理者は保有するデータの提供等によりプラットフォームとの連携を推進。地域がデータを重ね合わせて面的・空間的な状況を把握できるよう、内閣府、内閣官房、関係省庁が連携してデータ様式の標準化を推進。**データプラットフォームの整備に当たっては地域の大学等との連携を推進**。【図表】
- **総合科学技術・イノベーション会議が中心**となって、**成果重視・重複排除等の観点から、インフラ維持管理・更新・マネジメント技術の政府全体の予算や施策を俯瞰する取組**を進め、各府省やSIPの取組を整理し実装化できるものを工程化。

■ 関係府省によるデータプラットフォーム構築の取組

- 社会資本情報プラットフォーム(国土交通省)



(出典) 第1回国と地方のシステムWG
(平成29年2月24日)
国土交通省提出資料より作成